

2024 年 1 月

Newsletter

フェアスカイ特許法律事務所

FAIRSKY LAW OFFICE

住所:

北京市朝陽区建外大街 22 号
サイテックタワー18 階

18TH FLOOR, SCITECH TOWER,

22 JIAN GUO MEN WAI AVE.,

CHAOYANG DISTRICT,

BEIJING 100022, P.R. CHINA

E-mail: email@fairskylaw.com

TEL: 010-59512166

FAX: 010-59512121

国家知識産権局：知的財産権の行政保護に関する指導事例（第 3 弾）を関係機関に通知

国家知識産権局は、2023 年 12 月 20 日、知的財産権の保護をさらに強化すべく、党中央委員会と国務院の決定と取り決めに従い、法執行基準を統一し、事件処理レベルを向上させ、知的財産権の行政保護の指導を強化するため、各省・自治区、中央直轄市、新疆生産建設兵団の知識産権局、四川省知識産権サービス推進センター、および各地方の関連センターに対して、業務において参照するための知的財産権の行政保護に関する指導事例の第 3 弾（指導事例 No. 9 ~ 11）を通知した。

原文 URL :

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/12/28/art_75_189380.html

出所：国家知識産権局

国務院：『中華人民共和國專利法實施細則改正に関する決定』を公表

国務院は 2023 年 12 月 11 日に、『中華人民共和國專利法實施細則の改正に関する国務院の決定』を公表したが、2024 年 1 月 20 日より施行する予定。

原文 URL :

https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/202312/content_6921634.htm

出所：中国政府網

改正内容は、以下の国家知識産権局の URL をご参照。

新專利法實施細則リンク :

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/12/21/art_98_189197.html

出所：国家知識産権局

国家知識産権局：『專利審查指南』（2023）を公表

国家知識産権局は、『中華人民共和國專利法實施細則』に基づき、『專利審查指南』を改訂し、2023 年 12 月 21 日に改正後の『專利審查指南』を公表し、2024 年 1 月 20 日より施行した。これにより、2010 年 1 月 21 日に公布した『專利審查指南』およびそれ以降に公布した関連局令・告示は同時に廃止された。

原文 URL :

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/12/21/art_99_189202.html

出所：国家知識産権局

2024 年 1 月

Newsletter

フェアスカイ特許法律事務所

FAIRSKY LAW OFFICE

住所:

北京市朝陽区建外大街 22 号
サイテックタワー18 階

18TH FLOOR, SCITECH TOWER,

22 JIAN GUO MEN WAI AVE.,

CHAOYANG DISTRICT,

BEIJING 100022, P.R. CHINA

E-mail: email@fairskylaw.com

TEL: 010-59512166

FAX: 010-59512121

国家知識産権局：国家統計局の 2022 年全国専利集約型産業増加値データを公表

国家知識産権局は、2023 年 12 月 29 日、国家統計局の 2022 年全国専利集約型産業増加値データを公表したが、概要は以下の通り。

決算後の、2022 年の全国の専利集約型産業の増加値は 15 兆 3,176 億元で、前年比 7.1% 増加（価格要因を差し引かず。以下同じ）し、GDP に占める割合は 12.71%、前年比 0.27% ポイント向上した。

内訳は、新装置製造業が最大で、増加値が 4 兆 1,643 億元、専利集約型産業の増加値の 27.2% を占め、次いで情報通信技術サービス業の増加値が 3 兆 3,888 億元、全体の 22.1% を占め、3 位は情報通信技術製造業で、その増加値が 3 億 1,818 万元、全体の 20.8% を占めた。

成長率は、新材料製造業が一番高く、成長率が 12.8%、次いで情報通信技術製造業の成長率が 11.5% である。なお、情報通信技術サービス業と新装置製造業も急成長を遂げ、成長率はそれぞれ 10.6% と 8.3% であった。2021 年の成長率が高すぎた影響を受け、医薬・医療業界は 16.8% 下げ、2020 年と比べて 2 年間の平均成長率は 8.3% であった。

原文 URL :

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/12/29/art_74_189429.html

出所：国家知識産権局

国家知識産権局：2023 年の知的財産業務について会見

国家知識産権局の胡文輝副局長は、1 月 16 日の記者会見で、2023 年の知的財産に関する主な統計データを公表したが、概要は以下の通り。

(1) 専利

2023 年において、発明専利 92.1 万件、実用新案専利 209 万件、意匠専利 63.8 万件を登録し、専利不服審判結審件数は 6.5 万件であり、無効宣告結審件数は 7,700 件であった。また、PCT 国際専利出願は 7.4 万件を受理した。中国出願人はハーグ協定を通じて意匠国際出願 1,814 件を提出した。

2023 年末の時点で、中国の有効な発明専利の数は 499.1 万件に達した。このうち、国内（香港、マカオ、台湾を除く）の有効発明専利件数は 401.5 万件であった。また、中国では、1 万人当たりの高価値発明専利の所有数は 11.8 件に達した。

(2) 商標

2023 年における、登録商標数は 438.3 万件であった。商標異議申立案件

2024 年 1 月

Newsletter

フェアスカイ 特許法律事務所

FAIRSKY LAW OFFICE

住所:

北京市朝陽区建外大街 22 号
サイテックタワー18 階

18TH FLOOR, SCITECH TOWER,

22 JIAN GUO MEN WAI AVE.,

CHAoyANG DISTRICT,

BEIJING 100022, P.R. CHINA

E-mail: email@fairskylaw.com

TEL: 010-59512166

FAX: 010-59512121

の審査を 15.3 万件完了し、各種商標審査案件の審理を 37.3 万件完了した。また、中国出願人のマドリード商標の国際登録出願 6,196 件を受理した。

2023 年末の時点で、中国で有効な商標登録数は 4,614.6 万件に達した。

原文 URL : <http://www.scio.gov.cn/live/2024/33181/index.html>

出所 : 中華人民共和国国務院新聞弁公室